

改革事項（案）

原案	意見
1 役員選出について 役員の選出は、積み上げ方式を採用し、まず委員247名を選出後、その中から常任委員90名を選出する。更にその中から副会長22名を選出し、最後に副会長の中から会長を1名選出する。 なお、役員の任期は2年2期までとし、委員・常任委員・副会長の選出に伴う会長指名制度は、廃止する。 ※ 令和3年12月時点で学校法人日本大学の理事であった者は、委員として選出することができない。 ※ 令和3年12月時点で日本大学校友会常任会の構成員であった者は、次期（1期2年）役員選出資格を有しない。 ① 委員の選出（247名～） ・各都道府県支部から推薦された者2名（65支部 × 2名＝130名） ・各学部別部会から推薦された者2名（17部会 × 2名＝ 34名） ・各職域別部会から推薦された者2名（ 5部会 × 2名＝ 10名） ・各桜門会から推薦された者1名（73桜門会×1名＝ 73名） ② 常任委員の選出（90名～） ・各都道府県支部から推薦された委員のうちから1名（65名）	<u>法学部校友会</u> 会費とも絡んでくるが、本部校友会は、学部別校友会・支部校友会・職域別校友会・桜門会の調整機関としての事務局運営や、桜門会館の運営、全国大会の企画等役割を限定して、中央集権的な体質からの脱却が必要と考える。 上記を前提として、役員選出について意見を提出する。 積み上げ方式については賛成 ○役員人数について ① 共通目標として、委員・常任委員・会長副会長の女性割合 30%を目標としてはどうか？ 今回の一連の事件の根本原因として、役員の硬直化・高年齢化に加えて女性の割合が低いこともあると思われ、各会において女性の積極的な発掘を行うことで、会員の増加にもつながると考えられる。 ② 委員人数について 積み上げ方式とするのであれば、各会を代表する委員はもっと増やして、役員総会時に活動内容をもっとPRするとともに幅広い意見を吸い上げる体制を作って欲しい。 ③ 常任委員について 常任委員は、会長・支部長として会議の種類も「会長・支部長会」としてはどうか？ 常任委員から、会長副会長を選出するのであればその選出母体は各会のトップから選出するのが本筋であると思われるので、常任委員会の名称変更を提案する。 ④ 会長副会長について 本部校友会の会長・副会長はもっと人数を減らして、執行機関と位置付けた上で、任期制限については「通算任期制限」として、特定の人物が長期間トップにいることによって生じる弊害を予防してはどうか？ ⑤ 会長の選出について

原案	意見
・各学部別部会から推薦された委員のうちから1名（17名） ・各職域別部会から推薦された委員のうちから1名（5名） ・15名以上の正会員を有する桜門会から推薦された委員のうちから3名 ③ 副会長の選出（22名） （1）都道府県支部から推薦された常任委員の所属するブロックから13名 ・北海道ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・東北ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・関東ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから2名 ・東京ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから2名 ・東海ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・北信越ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・近畿ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・中国ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・四国ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから1名 ・九州ブロックの支部から推薦された常任委員のうちから2名	会長選考委員会ではなく、副会長を役員総会で承認した上で、副会長からの互選とすればスッキリするのではないか？ <u>商学部校友会</u> ○質問 ①委員247名のうち都道府県支部から過半数の130を選出する理由。例えば今後の校友会は都道府県支部を中心に運営をすることを考えているかどうか？ ②副会長を22名とした理由は何故か？ ○提言 ①副会長選出22人の構成比について改革事項（案）によれば都道府県支部から13人、学部別部会から7人、職域別部会から2人の構成である。これを都道府県支部9人、学部別部会12人、職域別部会1人とすることを提言する。 <u>学部別部会から副会長を過半数とする理由としては、</u> （1）日本大学校友会の問題 100万人を超える校友というが、会費を支払う正会員数は新卒業生会員数を除けば毎年10,000人以下である。首都圏の他私立大学と比較しても相当見劣りしている。 （2）卒業生名簿の管理 卒業生名簿は本部で管理しているものと各学部で管理しているものと二種類存在し二重名簿状態で校友に対し混乱を与えている。 日本大学は他大学と異なり17学部のキャンパスはほとんど異なる地に存在し日本大学という帰属意識より学部の帰属意識が強い。すなわち単科大学の集合の体をなしている。したがって本部で卒業生名簿を一括管理するより各学部単位で卒業生名簿を管理し運用するやり方が効果的である。各学部は卒業生、学生、教員、職員が一つのキャンパスでまとまっている。 すなわち卒業生の集まりである校友会は日本大学の場合、学部校友会を中心に運営することが一層効果的である。 （3）都道府県支部 一方地方は学部別というより日本大学でまとまったほうが人数も集まりや

原案	意見
(2) 学部別部会から推薦された常任委員の所属するグループから7名 ・文系グループ（法，文理，経済，商，芸術，国際，危機管理，スポーツ科，通信）から推薦された常任委員のうちから3名 ・理工生物系グループ（理工，生産工，工，生物資源科）から推薦された常任委員のうちから2名 ・医歯薬系グループ（医，歯，松戸歯，薬）から推薦された常任委員のうちから2名 (3) 職域別部会から推薦された常任委員のうちから2名 ④ 会長の選出 ・副会長の中から選考委員会の議を経て，役員総会で選任。	すくパワーも発揮できる。したがって日本大学一本でまとまったほうが良い。 このことから都道府県支部は本部が直接管轄したほうが効果的である。 (4) 正会員数 正会員数を増やすためには各学部がより一層努力する必要がある。各学部が会員を募集し，募集した会員は自動的に日本大学の正会員にする。 (5) 本部校友会の役割 本部校友会はホールディングカンパニーのような役割として地方および海外の日本大学卒業生をまとめ，支援することに専念する。 ②正会員会費 日本大学の校友会は学部校友会が中心に運用することが効果的と主張した。 したがって，正会員の募集及び会費徴収は各学部が直接実施すべきである。 そして本部に対しては各学部から負担金として納入する方式を提案する。 三軒茶屋キャンパス ①「会長，副会長選出の機関」と②「活動の意思決定機関」を分けたらどうか，と他の役員から提案されたので以下に示す。 ①「会長，副会長選出の機関」は各都道府県支部から推薦された選出委員(65 部会 X1 名) のみとし，その中から会長1名，副会長3 名を選出する。ただし全ての会員はいずれかの都道府県支部に所属していることが前提にある。学部別・職域別・桜門の各部会に所属する会員も，活動の軽重はともあれ都道府県支部のいずれかに所属していると考えられるので，選出の機会は得られる。 ②「活動の意思決定機関」は役員総会とし，役員とは会長，副会長に加え各都道府県支部から推薦された者（①の選出委員と同一の者でもよい）(65 名)，各学部別部会から推薦された者(17 名)，各職域別部会から推薦された者(5 名)，各桜門会から推薦された者(73 名) とする。 役員総会の中に専門委員会（総務・財務・企画・広報・組織・スポーツ振興）を設け，委員長は役員の中から会長指名とし，会務の立案を分担する。 生物資源科学部校友会 ・ 役員の人数が多すぎませんか。会議を開催するにも旅費等で多額の予算が必要でしょうし，多人数であれば実質的な議論を行うことも難しくなり，形式的な会議

原案	意見
	になってしまうように思います。 - 都道府県支部，学部別部会，職域別部会，桜門会それぞれの役員数のバランスが悪いように思います。ご検討いただければと思います。 - 校友会会議の種類が多いように思います。常任委員会，正副会長会議・・・総会等があるが審議内容は同じ内容である。会議場では大勢の正副会長が前のひな壇に座し，他の委員との対面式になっているが，あれだけ多くの役員が前面に着席する必要はないと思われます。 <u>工学部校友会</u> ① 委員選出の 247 名は賛成 ② 常任委員 90 名は賛成。しかし，桜門会の正会員は前任期の平均 20 名以上を有する。 ③ 副会長の選出 都道府県支部の 13 名は賛成 学部別部会は，文系の危機管理学部及びスポーツ科学部は校友会としての活動年数が少ないので，2 学部を除く 7 名，理工生物系は全学科 4 名，医歯薬系も全学科 4 名としたい。合計 15 名。 理由： 下記，都道府県支部の常任役員の卒業学科によると学部の偏りがあるので，学部別からは網羅したい。 ∴ 副会長は 30 名 そのうちから会長を選出するため 29 名となる。 また，各委員や副会長の選出方法を決める必要がある。
2 名誉会長について 廃止。	
3 役員会費について 廃止。	
4 本部長について 廃止。	
5 会議の種類について 常任会は廃止。代わりに「会長・副会長会」を原則として毎月 1 回開催。	<u>法学部校友会</u> 会議については，委員によって開催される役員総会を年に 1 回，旧常任委員会を「会長・支部長会」として，年に 4 回，旧常任会を「会長・副会長会」として月に 1

原案	意見
	回 スリム化してはどうか？ <u>三軒茶屋キャンパス</u> 賛成， 但し， 専門委員会（総務・財務・企画・広報・組織・スポーツ振興）の取り扱いについても要検討。 <u>工学部校友会</u> 会長・副会長会は現状と同じ， 原則として年3回 提案：運営委員会を現状の総務・企画・広報・組織・スポーツ振興に加え、会則等審議及び支部運営の委員会を設置し、その委員長8名と会長で仮称（運営委員長会）を2か月に1回程度開催。 この委員長を選出する方法を決める必要がある。
6 役員の定年について 80歳定年制とし，役員選出の際には，任期途中で80歳を迎える方を選出することはできない。	
7 学部別部会に対する還付金について 準会員会費から学部別部会に還付していた還付金額を改めて見直す。	<u>法学部校友会</u> 準会員制度の廃止には賛成だが，その場合は還付金制度も廃止になるのか？ 学部別校友会の学生支援としての存在意義に関わるので確認したい。 <u>三軒茶屋キャンパス</u> 賛成学部別部会にとって還付金は貴重な財源であり， 還付率をぜひとも増加してほしい。その一方で準会員とはいえ，在学生から校友会会費を代理徴収することに抵抗もある。もっともこれまで代理徴収に関する父母や学生からの質問や苦情は少なかったのも事実である。卒業生からの正会員会費徴収が捗らないため， 準会員会費からの還付金に頼らざるを得ない現状がある。 <u>生物資源科学部校友会</u> 学生から「10年会費」として校友会費を徴収するように変更しても，学生は授業料や入学金と共に，その10年会費の使われ方も知らずに納入すると思います。そのようなお金は，基本的に納入した学生たちのために使用されることが望ましいと思います。

原案	意見
	納入される 10 年会費の流れとしては、学部で徴収し、全額を学部校友会が管理して主に学部学生のために使用しますが、一部は学部と校友会本部に納入し、それぞれ学部運営と日本大学校友会各支部や各部会の連絡調整や運営に役立ててもらいたいかがでしょうか。 あるいは、「10 年会費」方式または正会員会費を卒業時に終生（正）会員費として納入していただくシステムを構築したらいかがでしょうか。
8 学部別部会について 本部・役教職員校友会は、解散する。	
9 準会員会費について 廃止。	三軒茶屋キャンパス 賛成したいところだが、前述のとおり学部別部会は準会員会費からの還付金に依存している現状をどのように打破するのか、実に悩ましい。準会員会費を学費と併せて代理徴収するから抵抗がある。学部に校友会窓口を設け校友会が直接準会員の勧誘を行い、会費を集めることができるのなら準会員制度を廃止する必要はないが、これでは十分な会費収入が得られないことは目に見えている。また準会員会費を廃止した場合、これまで徴収した準会員会費をどう位置付けるか、校友会と大学間で結ばれている代理徴収に係る契約の見直し、学部における学費徴収システムの変更等問題は残る。
10 正会員会費について ① 年会費 4, 0 0 0 円 ② 1 0 年会費 3 0, 0 0 0 円 (学生用) ※ 1 ③ 学生会員費 3, 0 0 0 円 (通信教育部のみ) ※ 2 (※ 1) 1 ～ 3 年次まで毎年 1 0, 0 0 0 円を代理徴収し、1 0 年分の会費とみなす。 (※ 2) 通信教育部の学部学生については、準会員会費として毎年 3,	法学部校友会 学生から 3 年間徴収する「10 年会費」の扱いについて 原則として 10 年会費会員は学部別校友会の会員となると考えてよいのか？ その上で、10 年会費は学部別校友会の収入として、その上で本部校友会運営費を納める形を希望する。 その場合の卒業後の会員データの管理について、10 年の間は学部別校友会の会員となるのか？所属についても検討が必要になる。 上記の上で、支部・職域別部会・桜門会の活性化のために支援策の拡充を検討して欲しい。 本部校友会は経費を事務局経費・桜門会館維持費・校友大会開催経費・会報発行に限定して、各校友会活性化の調整のための会と変革して欲しい。

原案	意見
500円を代理徴収してもらっていたが、これを毎年3,000円に減額し、名称を学生会員費とする。	三軒茶屋キャンパス 改革案は、一見名案ではあるが問題点がある。これまでは学生を準会員と位置付けていたが、正会員ではない学生から正会員としての会費を徴収するには、学費支弁者に対し正会員会費を預かる根拠を示す必要がある。校友会はもとより、説明責任は代理徴収する大学にも生ずる。卒業後10年が経過し11年目以降に果たして正会員費4,000円を支払う者がどれ位いるだろうか。 学生から正会員費先取り徴収に対する説明がしつかりできるのであれば、1～4年次まで毎年10,000円を代理徴収し、10年分と言わず、いっそのことそれを永久会費とみなすことにしたらどうか。 現在の校友会は、これまで準会員制度の工夫によって豊富な資金を確保してきたが、校友会の財政保持のために会費を先取り徴収するとなれば「学生ファースト」ではなく「校友会ファースト」になってしまう。校友会が保持すべき資金はいくらか、適正な金額を検証する必要がある。 兵庫県支部 10年会費、学生から3年間徴収して、在学中は保管しておくのか、正会員事業会計に入れるのか。 もし、準会員事業費に入れるなら、卒業後10年間正会員費徴収ができなくなる。 すると、正会員事業会計の会費収入1万人は成り立たなくなるだろうか。 - 正会員の会費収入について、正会員として入会する時期分布について教えて頂きたい。 卒業後すぐに入会する人が多い場合、10年会費を徴収するとその後正会員として入会しない可能性が大いにある。 - 準会員を廃止した場合、各学部への補助（還付金）はどうなるのか。当然減額すると思われるが。 10年会費は、誰がどの様にして徴収するのか。 今迄通り各学部任せなら、その手数料的なものはどの様にする予定か。 - 正会員事業会計の補助費支出、特別補助費支出は、従前と変わらないようで、当支部としてはありがたいことです。しかし、この額は、会費を4,000円とした

原案	意見
	場合 既に赤字となっており，長期的に維持できるでしょうか。たちまち補助費減額にならないだろうか。 ・ また，これでは校友会の活動費は在校生の１０年会費のみになる事になり健全でないと思われる ・ 大学への寄付は１３０周年で打ち切りのようです。 しかし，校友会はわずかでも大学に寄付を継続したいですね。その為，年会費をある程度増額しても，今まで１万円払っていた校友の賛成を得られるのではないのでしょうか。 ・ 正会員会費年額４，０００円ですが，５，０００円として会議出席交通費支給としてはどうでしょうか。 ・ 学部会収入と１０年会費は同一と理解してよいのでしょうか。 生物資源科学部校友会 令和３年度の正会員費納入者は９，７００人程度だと思います。１，２００，０００人と言われる卒業生のほとんどが年会費を払ってくれないのは何故なのでしょう？本来なら卒業生が納める正会員費で校友会は運営されるものと思いますが，現実には学生から徴収したお金で運営されています。ここから改革する必要があるのではないのでしょうか。 正会員費を年額４，０００円にすることで，納入者が増加してくれることを願っています。 工学部校友会 ① 年会費５，０００円 ② １０年会費４０，０００円（１～４年まで）
11 新卒正会員会費について廃止。	
その他	三軒茶屋キャンパス ①卒業生が校友会に入会しよう，入会していて良かったと思える魅力や日常普段使いに利用できる割引制度，サービスの拡充・充実を図ってほしい。大手レストラン・カフェ，映画館の割引等はちょっとした普段使いで得した気分になると思います。

原案	意見
	参考：法政大学校友会クラブオフ (Club Off)／会員特典・優待サービス https://www.club-off.com/hosei-Koyu/ ② 在学学生も「日本大学学生」として他学部の学生とのつながりを考えて行動しています。(令和４年度日本大学自主創造プロジェクト「日大生をつなぐオンライン交流プラットフォームをつくろう」) 卒業後はやはり、大学とのつながりが希薄になると思いますので、この在学学生のプラットフォームもうまく取り入れつつ卒業生をつなぎとめる「プラットフォーム」の構築が必要と思います。 また、プラットフォーム内では社会人に役立つ e ラーニングシステム（無料または割引）を導入することで生涯学習につなげて、入会していて良かったと思える１つの手段になればいいと思います。 e ラーニングシステムの参考：Schoo — 大人たちがずっと学び続ける生放送コミュニティ https://schoo.jp 薬学部校友会 ① 改革の主たる方針について再確認をして共有することが必要と思います。 例えば * 校友会組織の透明性を確保し、独占的な運営ができないような組織とする。 * 大学及び校友会はそれぞれ自立独立した組織であり、相互に適切な距離感を持った関係を作ることが必要である。 ② 校友会における在校生の位置付けについて 配布いただいた資料からは、各大学で様々な取り扱いがあり、に苦慮されている状況が見られます。 * 現在は、会員（準会員、学生会員など）としているが、改革案では会員としての位置付けがないため会費として徴収できない。(会員とするかしないかについてご検討いただきたい。) * 改革案に示されているように前納会費として徴収した場合には、例えば、現在薬学部校友会で行なっている年会費（他学部校友会での取り扱いを伺いたい）については、卒業後１０年間は徴収できないことになるとと思いますが。(この関係について財政的観点も含めてご検討いただきたい。)